

令和5年第4回定例会 文書質問  
はたの 昭彦 議員

回 答 書

| I. 綾瀬エリアデザイン計画について |  |
|--------------------|--|
| <p>質問の要旨<br/>①</p> | <p>1. 綾瀬エリアデザインは足立区のエリアデザインとして一番最初にスタートした。平成26年(2014年)6月に策定した計画の中心は、旧こども家庭支援センターの跡地活用であった。地域ニーズよりも事業者提案を優先し、スポーツクラブを核とするおよそ地域要望とかけ離れた計画で、地域や議会からの反対により事業を凍結した。</p> <p>平成27年(2015年)8月に住友不動産が駅前の開発用地を取得、大型マンション建設計画が明らかになり、区は完成後に綾瀬小学校の教室数が不足すると、綾瀬小学校の改築計画を前倒しすることとし、仮設校舎用地として旧こども家庭支援センター跡地の活用を決めた。その後も東綾瀬中学校の改築にも活用したため跡地活用はさらに遅れることになった。地元の子どものたちの利益を第一にとの理解と協力があったからこそだ。</p> <p>東綾瀬中学校の完成も近くなり、地元や議会からの早期の跡地活用計画策定を望む声があり、区は令和3年綾瀬ゾーンのエリアデザイン計画を策定、今年(令和5年)には旧こども家庭支援センター跡地活用イメージ(案)に対するアンケートを実施した。アンケートには3118票もの回答が寄せられた。さらに3か月前(9月)には活用方針(案)に対する住民説明会を開催、令和10年以降の施設開設に向けてのスケジュール予定が報告された。綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会、区議会にも報告された。</p> <p>様々な要因で跡地活用は10年以上も先送りされて来た。綾瀬駅東口は駅前商業施設が閉鎖され賑わいが半減、駅前の賑わい施設としてのいよいよ動き出した旧こども家庭支援センターの跡地活用への地元の期待は大きいと思うが区の認識はどうか。</p> <p>旧こども家庭支援センター跡に戻る東部保健センターは現在狭い仮設プレハブで運営を行っているが待ったなしだ。跡利用として計画されているホール(講堂)や子ども活動の拠点など、計画づくりから10年以上も待たされてきた。一刻も早く実現すべきではないか。</p> |
| <p>回 答<br/>①</p>   | <p>綾瀬エリアデザイン計画に関するご質問のうち、旧こども家庭支援センターの跡地活用についてお答えいたします。</p> <p>旧こども家庭支援センターの跡地活用は、今年度を実施したアンケート結果からも地元の期待は非常に大きいものと認識しており、地域の事情を</p>   |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>考慮し、できるだけ早い時期に事業者公募が行えるよう、準備を進めてまいります。</p> <p>また、当該地に整備する公共施設としては、東部保健センターや子育てサロンなどを予定しており、地元からの要望が高い多目的使用のホール（講堂）についても整備する計画であるため、今後、他事例の調査や事業者ヒアリングを行いながら、丁寧に対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：総務部 資産活用担当課)</p> |
|--|---|

|                    |  |
|--------------------|--|
| <p>質問の要旨<br/>②</p> | <p>2. 東湊江小学校改築に伴う仮設校舎建設の入札不調が繰り返されたことから、代替えの2案を東湊江小学校改築委員会に区が示したことが12月の文教委員会に報告された。現東綾瀬中学校仮設校舎の活用と1年の計画延期という2案だ。現東綾瀬中学校の仮設校舎を活用するとなれば旧こども家庭支援センターの跡地活用はさらに遅れることになる。教育委員会サイドでは2案に対する保護者アンケートを11月に実施、その結果を含む保護者説明会まで開催したが、議会には一切報告が無かった。綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会にも綾瀬地域の住民にも一切知らされず、所管する政策経営部も知ったのは最近とのことだ。</p> <p>今後のスケジュールまで決まっている旧こども家庭支援センターの跡地活用の変更も伴う計画を綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会や地域に説明もなく進めるのはあり方として問題ではないのか。このようなやり方は地域を分断することになるとは思わないのか。</p> |
| <p>回答<br/>②</p>    | <p>今後のスケジュールまで決まっている旧こども家庭支援センターの跡地活用の変更も伴う計画を綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会や地域に説明もなく進めるのはあり方として問題ではないのかとの質問についてお答えします。東湊江小学校の改築にあたり、ご指摘のとおり入札不調による計画変更を余儀なくされたため、12月12日と15日に保護者を対象とした説明会を実施しました。まずは当事者である学校に通う児童と保護者への情報提供が最優先と判断したため、地域への説明が後になってしまったことは大変申し訳ございませんでした。本事案に関して、地域を分断することのないよう、引き続き、時をおかずに迅速に地域のみなさまへの情報提供に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：学校運営部 学校施設管理課)</p>  |

|                    |  |
|--------------------|--|
| <p>質問の要旨<br/>③</p> | <p>3. 12月12日19時からの保護者説明会に参加したが、冒頭に東湊江小学校と現東綾瀬中学校仮設校舎との位置関係の説明、次に現東綾瀬中学校仮設校舎の概要説明だった。この場所の今後の活用計画がすでに決まっており、住民説明会も終わっているとの報告は一切なかった。このため保護者から出された質問も仮設校舎への移転を前提としたものがほとんどだった。</p> <p>文教委員会では「2案を提示して保護者に説明する」とのことだったが、実際には「移転案」に誘導するものだった。</p> <p>そもそも綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会への説明、了解なく保護者説明会を開くのは、順番としてもあり方としてもおかしいと思わないのか。これでは現東綾瀬中学校仮設校舎活用を既成事実化するものではないのか。</p> |
| <p>回答<br/>③</p>    | <p>次に、綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会への説明、了解なく保護者説明会を開くことは、現東綾瀬中学校仮設校舎活用を既成事実化するものではないのか、とのご質問についてお答えします。東湊江小学校に通う児童の保護者へ迅速な情報提供が必要と判断したため、説明会ではあくまで現段階の「案」として、「東綾瀬中学校仮設校舎を再利用する」①案と、「自校内に仮設校舎を1年延期して建設する」②案を説明しました。その際、学校改築に関してそれぞれのメリット・デメリットも示して客観的に説明を行っており、ご指摘のような東綾瀬中学校仮設校舎の活用を既成事実化する意図はありません。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校施設管理課)</p>                                    |

|                    |   |
|--------------------|---|
| <p>質問の要旨<br/>④</p> | <p>4. この間、物価高騰や人出不足により入札不調が繰り返されているが、条件変更や工期の延長で対応してきた。<br/>東湊江小学校は現在も校舎として使っており、古いと言ってもすぐに使えないという状況ではない。確かに先送りとなれば子どもたちに不便を強いることになるが、現東綾瀬中学校仮設校舎を活用する案は、一度現校舎である東湊江小学校まで登校し、そこからバスに乗っての通学を想定しており、不登校気味のお子さんが他の子どもと同じバスに乗れるのか懸念がある。また、特別支援学級が4学級あり、放課後デイの送迎車は現在の東湊江小学校での迎えになるなど負担も大きく、子ども優先の案とは思えない。現計画で進めるべきではないか。</p> |
| <p>回 答<br/>④</p>   | <p>次に、東湊江小学校の改築は現計画で進めるべきではないか、とのご質問についてお答えします。「自校内に仮設校舎を1年延期して建設する」現計画を進めていった場合、仮設校舎の建設に係る入札が再度不調となるなど新校舎での開校がさらに遅くなる懸念もあります。こうしたデメリットも勘案した上で、提示した2案について保護者や地域のみなさまのご意見等も含め総合的に検討し、判断してまいります。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校施設管理課)</p>  |

|                    |  |
|--------------------|--|
| <p>質問の要旨<br/>⑤</p> | <p>5. 東湊江小学校は区内でも最も古い小学校の中の1校で、グラウンドも狭く運動会では保護者は立ち見しかできず、教室に余裕がなくなったことで学童保育も隣接する内谷公園に出された。</p> <p>私は平成28年決算特別委員会、平成30年第4回定例会の代表質問等で東湊江小学校の改築を急ぐべきと繰り返し提案してきた。当初は現在のような入札不調を繰り返すことはなかった。区は、学校統廃合を優先し建築年数の古い学校の改築を先送りしてきたが、この様な区のあり方が今日のような事態を招いたとは思わないのか。</p>                                     |
| <p>回 答<br/>⑤</p>   | <p>次に、学校統廃合を優先し建築年数の古い学校の改築を先送りしてきた結果、東湊江小学校の入札不調のような事態を招いたとは思わないのかのご質問についてお答えします。学校の適正配置事業では、区内の小規模校の適正規模化を目的に学校統合等を実施しています。統合校が老朽化している場合は、改築時期も踏まえながら統合に合わせて改築します。これまでも、学校改築は計画的に実施しており、ご指摘いただいているような学校統合を優先し他校の改築を先送りした事実はなく、学校の適正配置事業が今回の入札不調に影響したとは考えていません。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校施設管理課)</p> |